

平成29年度第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会の質疑応答

質疑応答に対する補足説明について、下記のとおり報告する。

番号	質問	補足説明
1	前回の協議会に置いて、委託をしても基幹型の業務管理は区として行うべきではないか、地域包括支援センター運営協議会としての要望であるとしていたが、今までとの整合はとれているのか。	<p>区が委託する事業のうち、「後方支援機能」とは、各高齢者支援総合センターが単独では解決が難しい事例に対する調整等支援のほか、区が開催する会議の企画及び運営をいう。</p> <p>「人材育成機能」とは、高齢者支援総合センターの組織及び専門職等の育成を目的とした研修を区が行う場合、その研修の企画、運営及び改善を行うものである。</p> <p>「ネットワーク構築機能」とは、区及び社会福祉協議会と連携し、生活支援体制整備にかかる研修等の企画及び運営を行うほか、各高齢者支援総合センターが各圏域で行う生活支援サービスの企画等に助言を行うなど、支援することをいう。また、介護予防サポーターの育成を支援するなど、住民主体の介護予防活動との連携及び情報共有を行うものである。</p> <p>「統括、総合調整機能」については区が行うため、前回の協議会の要望との整合性はとれている。</p>
2	区に設置されている基幹型地域包括支援センターは廃止することは妥当なのか。	<p>廃止する。</p> <p>区は、高齢者支援総合センター事業の委託者として、引き続き、高齢者支援総合センター全体の統括・総合調整という行政としての役割を引き続き果たしていく。よって、区における基幹型地域包括支援センターを廃止することの対外的な影響はないと考えている。</p>

3	基幹型機能を担う想定人員数及び人件費は。	予算議決前につき確定したものではないが、2.4人分の業務量を見込み、業務委託料として1661万円を計上している。
4	うめわかには基幹型を名乗るのか。	従来どおり、うめわか高齢者支援総合センターの名称を使用するものであり、「基幹型」という名称を付与するものではない。墨田区高齢者支援総合センター機能強化（基幹型）事業を新たに委託するものである。
5	安否確認において、実際に救われた件数は。	平成29年度3月23日現在、墨田区における安否確認の総件数は92件であり、そのうち、緊急搬送に繋がった件数は17件である。